

一般質問

一般質問

5人の議員が町政をチェック

中川議員	戎野議員	北山議員	小部議員	向山議員
①各所有者へ固定資産税の通知を ②自主防の活動支援費を弾力的運用に ③入札すると言った答弁の責任は ④補助金申請は適正か	①浄化センターで混合処理を ②浸水対策に排水ポンプの設置を	①遊休農地対策は ②教育施策で行政評価の確立を	①既存事業者への地域振興策は ②ウミガメ保護監視活動の見直しを	①空家対策を急げ ②不登校対策は十分か
p15	p14	p13	p12	p11

掲載順は登壇順でない場合があります。

答弁

適切な管理を働きかけたい

①空家対策を急げ



むこうやま あつひろ
向山 篤宏議員



録画配信中

質問

将来使われなくなった空家が増えて、防災面、環境面等大きな社会問題になると危惧される。居住可能な空家の数、空家対策のための意向調査の実施、また今後の空家除却対策は。

●答弁 濱建設課長

居住不可能な空家は令和3年度には136軒であり、年々増加すると思われる、管理者への意向調査は令和6年度に実施する予定である。

②不登校対策は十分か

十分か

総じて対応できている

質問

本町における不登校児童・生徒数の状況はどうか、また登校を促すための施策及び専門員の活用はできているか。郡内にフリースペースが設立されたが、その内容は把握しているか、また今後はどう関わっていくのか。

●答弁 坂本教育次長

不登校児童・生徒の数は、

今後も空家等対策計画に基づき、既設補助制度等を活用し適切な管理を働きかけたい。

増える傾向であるが、不登校の原因を把握することは難しい状況である。

対策として、機会ある毎に保護者と連携をとりながら登校を促している。スクールカウンセラー等専門員については、県から2人の派遣、また町の事業として2人の公認心理士の派遣があり、教育相談や心のサポートにあたっている。全体としては、学校の希望に沿った対応ができていく状況である。

牟岐町内に設立されたフリースペース「われもこう」については承知しており、利用状況についても学校へ報告がある。団体への運営面や財政的支援については設置者からの要望はよく検討はしていない。

一 般 質 問

① 既存事業者への地域振興策は

答弁 美波の誉れ制度を進める



こ べ 部 ひろまさ 博正 議員



▶ 録画配信中

質 問

昨年9月の定例会の一般質問で、美波町の地域振興策として、これまで地域住民の生活を支えてきた既存事業者に対しての奨励や賞賛などの策を講じる考えがあるかとの問いに対して、各制度との連係を含め検討するとの答弁であったが、その後、既存事業者に対する施策の検討や計画はなされてきたのか。



美波の誉れ認定制度とは

美波町において生産、収穫、製造または販売される各種商品、技能や技術などのうち、美波町が自信を持って紹介できるものを統一ブランドとして認定する制度。

● 答 弁 近藤産業振興課長

美波町では農林水産物加工品や、技術・技能などのうち、美波町が自信を持って紹介できる特産品を認定する「美波の誉れ制度」があるが、制度は作ったものの認定には至っていない。既存の事業者に対しての賞賛や奨励に値する施策については、この認定により

事業者への感謝を表すことに繋がるかと考えている。今後は、生産者への感謝を表すような取り組みを進めていく。

② ウミガメ保護監視活動の見直しを

答弁 将来に向け保護のあり方を検討する

質 問

大浜海岸のウミガメの上陸頭数は、最低であった2018年以降1桁にとどまっている現状において、3ヶ月に及び保護監視活動は、高齢化や後継者の育成などの課題を抱えるウミガメ保護監視員にとって大きな負担になっている。



美波町回帰率向上計画とは

美波町における、うみがめ博物館「カレット」を拠点とした文化観光を推進するための5年計画。

● 答 弁 坂本教育次長

ウミガメ保護監視については、毎年5月20日から8月20日の間で、ウミガメ保護監視員5人を配置して実施しているが、現状ではウミガメ保護監視員の確保に

苦慮しており、経験者の高齢化により確保が難しくなっている。

赤外線カメラなどによる負担軽減を図ることも今後検討したい。また、保護のあり方についても、産卵観察に重きを置いた時代を経て、ウミガメ保護を中心とした自然保護活動に移行する時期にあると感じている。今後は、日和佐ウミガメ博物館のリニューアルとあわせて、将来に向けたウミガメ保護のあり方を検討していく。



ウミガメ保護監視活動

一般質問

1 遊休農地対策は

答弁 赤松で集落営農実施を検討



あさひこ 朝彦議員
きたやま 北山



録画配信中

質問

美波町では、高齢化や後継者不足で遊休農地が年々増え続けている。打開には、美波町で有休農地を借り管理している方の存在が遊休農地解消に繋がると思う。しかし、親族の遊休農地で、水稻栽培をされていたが、農業経営継続補助金の交付対象にならなかった。

そこで、遊休農地解消への町の考えを聞きたい。

美波町では、中間農業地域や山間農業地域が混在し、各地域で農地利用が異なり、地域の実態に応じた対策の強化が求められる。

答弁 近藤産業振興課長

美波町は、中間農業地域や山間農業地域が混在し、各地域で農地利用が異なり、地域の実態に応じた対策の強化が求められる。

令和4年度中山間地域等直接支払交付金で、集落協定20集落、対象交付面積162・6ヘクタール、交付額2858万円を受けた。

赤松集落協定では、農地所有者が維持管理ができない農地を集落協定の活動として維持管理する取り組みを行っている。

今後は、農地受託で、移住者や新規参入者を町外から呼び込み、支援する「美波町チャレンジ応援事業補助金」の拡充を図っていく。

また、維持管理ができない農地を集落協定や活動組織で維持管理する取り組みを

推進し、いろいろな角度から対策を講じる。

質問

その答弁は、農林水産省が掲げる農村型地域運営組織（農村RMO）の推進に繋がる。町の考えは。

2 教育施策で行政評価の確立を

答弁 個々のチェックはできていない

質問

「令和4年度教育基本目標と方針及び施策」は、教育基本法第17条第2項で規定する基本計画か、位置付けは。

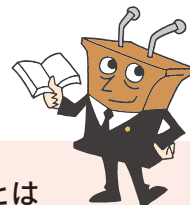
答弁 坂本教育次長

美波町教育大綱の理念に基づき、教育行政に係る基本目標や施策で、毎年度見直し学校や関係機関に周知している。基本目標は、「一人一人が輝いて生きるまちづくり人づくり」教育文

化の創造と発信」を掲げ、学校教育、社会教育に目標を定めている。教育基本法に掲げる教育振興基本計画と名称は違うが、それに変わる計画と位置付けている。

答弁 近藤産業振興課長

赤松地区を中心に現在は集落営農ができないか検討ということでは今後進めたい。



PDCA サイクルとは

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、管理業務を継続的に改善していく手法。地方公共団体が行政活動の実績と成果を適切に評価し、改善の方向性を検討する行政評価の仕組み。

と理解していいか。

答弁 坂本教育次長

これは、令和5年度の計画を策定する基礎の資料として提示した。個々の内容についてチェックは、できてない状況だ。

質問

国策定の第3期教育振興基本計画で、教育施策でPDCAサイクルを確立させるとある。今回の提案は、PDCAサイクルを確立す

質問

色々な機会を捉え、計画、実行、評価、改善のサイクルを守り進めてもらいたい。

一 般 質 問

① 浄化センターで混合処理を

答弁 津波想定で整備方針を策定する



ひろし 博 議員
えびす の 戎 野



▶ 録画配信中

質 問

35年経過の老朽化した、し尿処理施設、「日和佐クリーンセンター」は、し尿処理の収集運搬処理代として毎年5000万円から6800万円支払っている。公共下水道浄化センターでの混合処理を進めるため、建設、維持負担コストの比較を行い、検討するべきではないか。

町がコンサルティングにかけた報告では浄化センターの既存設備で「し尿受け入れは可能」であるとの答えが示された。

人口減の中で、浄化センターの処理能力もあり、十分可能であるならば混合処理をして建設・維持経費を節減するよう海部事務組合に提案すべきではないか。

● 答弁 寶木住民生活課長

昭和63年に建設された日和佐クリーンセンターは、定期整備を行ない、処理は正常に機能している。しかし、地震の津波浸水区域のため、災害の被害想定を考慮した整備方針が必要。

今後の調査を行い、新設移転、他の施設との共同化、既存施設の延命修繕などの方針を策定し、整備が速やかに実施できるよう、計画する。

● 答弁 磯野副町長

日和佐浄化センターは平成17年に供用開始し、現在の流入実績は、日最大で330m³で、約850m³の余裕がある。浄化センターへの統合を念頭に検討されて

② 浸水対策に排水ポンプの設置を

答弁 今後検討する

質 問

日和佐浦東線（2号水路）の改修が進められる予定だが、「谷屋」裏付近で、台風や高潮の時に浸水している。どのような工法で改善するのか。

● 答弁 濱建設課長

2号水路の浸水改善策については、下水道工事の入

るので、現在の下水処理場敷地内を考えている。収集運搬の経費は、海部郡3町で負担割りを決め美波町では33%程度の負担である。

札不調などもあり、現時点では2号水路改修工事の詳細設計ができていない。県が日和佐漁協周辺の防潮堤に今回設置したフラップゲートは3ヶ所が完了。漁協横排水路と2号水路の排水溝に繋がるフラップゲートは、令和5年度に設置予定。

排水ポンプの設置は、現時点では概略検討ができていないが、排水路改修工事及び日和佐港の防潮堤、フラップゲート整備とあわせ、検討を進めていく。



「谷屋」裏付近の浸水状況

一 般 質 問

①各所有者へ固定資産税の通知を

答弁 通知書を送付する



なかがわ なおき 議員
中川 尚毅



録画配信中

納付書は代表1人に送付することになっている。納税通知書は、民法の改正により令和5年度から共有者全員に送付する。

③入札すると言った答弁の責任は

答弁 工事業者選定は協定にない

質問

JRの函渠工事で、「入札がされず住民の利益が損なわれた」と住民訴訟が起された。町は、「工事会社は、JRが入札によって選定する」と繰り返し答弁してきた。入札は行われたのか。

質問

「JRが入札する」と説明して議決された。その議決が判決に影響したことになる。責任をどう取るのか。

●答弁 濱建設課長
協定には業者選定や契約方法等は含まれていない。入札は公開されないのだからない。

質問

地籍調査の結果、面積、税額が増えた場合、課税漏れ通知をするのか。

山林の持ち分がある場合、代表者に納税通知をしているが、他人の持ち分まで固定資産税を払うのはおかしい。各所有者に通知をできないか。

●答弁 別宮税務課長

固定資産税は登記の地積で課税しており、課税漏れはない。

質問

毎年、集金をして、食料品を備蓄しているが、活動支援費を食料品の備蓄にも使えないか。

●答弁 前野消防防災課長

33の自主防災会に町は、運営費一律2万円、活動支援費を上限8万円、合計最大10万円を支援。また、政策推進課が窓口であるコミュニティ助成事業の地域防災組織育成事業として、防災備品の整備に最大200

万円。

活動支援費は訓練、講習会、視察、避難所の整備管理、備品の購入に充て、食料品等の備蓄品は除く。コミュニティ助成事業も、使用期限がある備蓄品食料品等は対象外。食料品等については、自主防災会の役員会や総会等で協議して、検討したい。

④補助金申請は適正か

答弁 町は答える立場にない

質問

前回の質問への答弁は曖昧だった。用水組合の資料がここにあり、「組合が発注した水路修理工事のため補助金を申請した」との体裁で、実際は「組合長が個人負担すべき私道と法面工事を、組合に無断で発注し、補助金を使った」こと

質問

が確認できる。町は組合の内部問題だと言うが、補助金の虚偽申請である。答弁あるか。

●答弁 近藤産業振興課長
答弁の誤りはお詫びする。組合内部の問題であるので、町は答える立場にない。